の墳前に至て念佛供養すること既に又久遠なり。以て考證すべし。』とある。長尙連夫人の侍女の山代溫泉道記には、『さねもりのはか所は石をすこしつみて、しるしに松をうゑたり。里はあれて人はたづねぬ笹原にたゞ松風の吹すさぶらん。』とある。これが實盛の墳であることの確證は見當らぬが、しか傳へたことも古くからである。大正五年有志相謀つて樹邊に石垣を繞らした。

サネヨシ 眞吉（サネシ） 珠洲郡中（部落名）の内の小字。

サネヨリ 眞頼 珠洲郡上戸の百姓。前田利家入國の際周旋した功により、天正十一年十一月二十二日高十俵を扶持せられ、次いで十村に任ぜられたが、三代眞頼の時明暦元年に十村を除かれた。

サノ 佐野 能美郡德橋郷に屬する部落。隆涼軒日錄文明十九年正月十一日の條に『南禪寺領賀州佐野・牛島村』とある佐野は是である。又應正二年造内裏段錢並國役引付に、『三百六十文、大内五郎殿賀州狹村段錢』とある狹村も同じからう。

サノ 佐野 鹿島郡萬行保に屬する部落。

サノ 佐野 鳳至郡下町野郷に屬する部落。能登名跡志に、『東の山手に佐野村とてあり。則佐野寺とて眞言宗あり。』と見える。元祿の郷村名義抄に佐野寺があるから佐野村といふと解するものは逆說である。

サノイシ 佐野石 江沼郡佐野から產出する長石質の原料で、往時は之を以て九谷燒の釉藥を製したが、鐵分を含むから漸次顧みられぬに至つた。

サノカナヘ 佐野鼎 父は幕府旗下の士秋山安房守の領駿河富士郡水戸島村の郷士佐野小右衛門。鼎は蘐を鼎（カナヘ）といひ、初め江戸に在つた時、下曾根金三郎の塾頭となり、闌式銃炮の製法及び操法に達した。金澤に壯猶館の設立せられた時、安政元年十一月藩は之を聘して士列に班せしめ、祿百五十石を與へ、西洋炮術師範方棟取役を命じたが、萬延元年幕府の初めて使節を米國に遣はすに及び、鼎は暇を請うて之に隨うた。文久元年九月歸つて再び藩に仕へ、廢藩の後兵部省に奉職し、造兵の事に與つた。

サノガマ 佐野窯 能美郡佐野の陶窯をいふ。天保六年若杉窯を去つた陶磁工齋田屋伊三郎が、自らその居村に之を起したものである。次いで中川源左衛門等數名を奬勵して素地製造の業を起さしめたが、爾後大に隆昌となつて今に繼續してゐる。

サノキミノリ 佐野公記 通稱幸之進。寶暦中召出され、百二十石を領し、組外並で御馬乘役となつた。子孫相繼いで藩に仕へる。

サノジ 佐野寺 鳳至郡佐野にあつて、眞言宗に屬する。貞享の書上に開基年號共に知れぬとある。

サノジュウゾウ 佐野十藏 享保十三年召出され、十人扶持を受けて御馬醫となつた。寛保二年六十七歳を以て歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

サノシュンアン 佐野春菴 珠洲郡飯田の人。文政十一年を以て生まれ、明治三十一年歿した。儒醫を以て交友最も廣く、文名一時に籍甚であつた。

サノジンジヤ 狹野神社 能美郡佐野に鎭座する。式内等齋社記に、『狹野神社。式内一座。佐野村鎭座。或云祭神素戔嗚尊。今稱佐野八幡宮。』とあるが、現に狹野神社に復して居る。

サノマンドコロ 佐野政所 隆涼軒日錄延德二年二月二日の條に、『夜來命昌子、遣加州佐野政所忌浪政所狀二通。』とある。佐野政所は能美郡佐野に在るもので、莊園の事務を行ふ所である。

サノムラ 狹村 →サノ 佐野（能美）。

サハ 澤 能美郡輕海郷に屬する部落。

サハ 澤 鹿島郡金丸の内の小字。

サバ 鯖 加賀藩から幕府へ進獻の產物に、四月初鰹・五月鰹腸・六月鰹子、その他臨時に刺鰹等があつて、皆能登西浦の產である。能登鰹が佳品とせられたことは、延喜内膳式の供御月料に見えるを初とし、多くの例を擧げ得る。→サシサバ 刺鯖。サバコ 鯖子。

サハイチ 澤市 寛永中切支丹の徒鈴木孫左衛門が越中魚津に磔せられた時、孫左衛門から教義を傳へられた金澤の盲人澤市夫婦も、泉野に於いて磔刑に處せられた。この事は三州奇談に記されて居るのであるから、事態の眞相は明らかでない。

サハカハ 澤川（ソウゴウ） 羽咋郡押水大海庄に屬する部落。

サハカンノン 澤觀音 鹿島郡金丸に在る。能登名跡志に、『此村に當國三十三所の十八番札所澤の觀音と云あり。谷内の人しれぬ所也。』と記する。

サハキンザン 澤金山 →カナヒラキンザン 金平金山。

サバコ 鯖子 親元日記文明十三年六月二日に、『畠山左衛門佐殿より御進上、公方樣鯖子十桶』と見え、その他所載が多い。能登產の鯖子が名品とせられたのである。鯖子の製法は、昔は所謂上げ漬とし、桶の上に笊又は簀を載せ、鹽に和へた鯖子と、鯖子の見えぬ程度の鹽とを交互に積み、十日餘を經て食用としたが、中頃から直徑三尺許の四十物桶に漬けることゝなつた。この法によれば三十日位を要する。

サハゴクインキン 澤極印金 能美郡澤金山より山出しの生金であつて、明和頃邑長源次の上納した金塊である。この金には表面に澤字の極印があつた。

サハサキゲンゴザエモン 澤崎源五左衛門 元祿十三年御歩小頭となつて、新知百石を受け、寶永三年福昌院附として五十石を增し、組外に列し、後御馬廻に轉じ、享保十四年五月八十歳で歿。子孫相繼いで藩に仕へる。

サハサキサクゾウ 澤崎作藏 天正十八年三月八王子城攻擊の際奮鬪して戰死した。作藏から七代太左衛門の時、寶暦四年逐電して家斷絶した。

サハサキトウゾウ 澤崎藤藏 初め藤八。前田利家に仕へて御小將となり、三百石を領し、武州八王子の役に戰歿した。その子作藏亦同時に討死。その弟平左衛門後を受けて子孫相繼いだ。

サハサキマサナホ 澤崎政直 通稱十郎右衛門・宅右衛門。與左衛門の次子。元祿十五年御歩小頭として新知百石を受け、寶永二年廣島侯淺野吉長夫人附の御盞所頭として三十石を加へ、享保十二年御免、十三年定番御馬廻に班し、十七年十一月廿一日八十二歳を以て歿した。